



No.374 令和元年5月22日

おおたこうれん

発行所
東京都大田区南蒲田1-20-20
電話(3737)0797・FAX(3737)0799
一般社団法人大田工業連合会
発行人 会長舟久保利明
E-mail: office@ootakoren.com
ホームページ: http://www.ootakoren.com/
印刷所
東京都大田区下丸子2-24-26
電話(3758)7788
光写真印刷株式会社

大田工連青年部総会

新事業「マッチングセッションOTA2019」を9月に開催

区の産業部門や各団体から要職の方々を来賓としてお招きし、盛大に開催された定時総会。



右から来賓としてお招きした
明会長、関英一青年部委員長、
松原忠義区長、当会の舟久保利

この日は松原忠義区長ら区内の要職の方々にも来賓としてご列席いただき、代表してご挨拶を頂戴した松原区長は「今年は5年ぶりに『大田区ものづくり等実態調査』を行う。産業構造が変わりつつある中、区の工業の現状をしっかりと把握した上で次の産業政策を打つていただきたい」と述べた。

本年は任期2年の2年目にあたるため本来は役員の改選は行わないが、工和成年会の会長が交代となつたため後任役員の選任が行われ、工和成年会の現会長である西居徳和氏を選任した。

今年度の事業計画および収支予算についても滞りなく満場一致の賛成で議決。今年度は右下の表のような事業・催物を予定している。今年も継続事業が中心となる中で、9月には新事業として「マッチングセッションOTA2019」を予定。こちらは都立六郷工科高校の生徒とコラボしたイベントになる。なお、

大田工業連合会青年部連絡協議会の定時総会が4月17日に大田区産業プラザP.i.Oにて開催された。同青年部は当会傘下4団体の青年部の連絡・協調を目的とした団体で、工業系イベントの開催や参加、他地域の工業会との交流など積極的な活動を行っている。53回目となる今回の定時総会では、平成30年度の事業報告および収支決算報告の承認、今年度の事業計画および収支予算の決定、そして役員選任の計5議案における議事が行われた。冒頭では関英一委員長が登壇して挨拶。任期2年の一年目を終えた関委員長はこの一年の関係各位からの協力に感謝を述べつつ、「個人ではできないような価値のある経験をこの仲間と積め

語り、今年度も強い結束の維持を求めていた。

その後、関委員長を議長に選任して議事を進行。平成30年度は主に17の事業を実施。昨年からの継続事業を中心に、11月には茅ヶ崎市への工場見学会を開催。10月には桐生市、2月には横浜市の工業フェアにブースを出展し、区外でのPRにも力を入れた。また、計3度行つた経営マネジメントセミナーでは毎回外部から講師を招き、「堂々プレゼン術」「日本一分かり易い事業承継」などをテーマにしたセミナーでは毎回外部から議事が行われ、両議案とも満場一致の賛成により議決された。

大田工業連合会青年部連絡協議会 令和元年度の主な事業予定

| 実施月 | 事業名 | 担当会 | 備考 |
|-----|-------------------|-------------|-------------------------|
| 7月 | 委員引継ぎ研修会 | 蒲田工業経営研究会 | 1泊2日を予定 |
| | 経営セミナー | — | 複数回の開催を予定 |
| 8月 | 講演会 | 蒲田工業協同組合木鶴会 | |
| | 納涼会 | 工和成年会 | |
| 9月 | 工場見学会 | 大森工場協会YMクラブ | |
| | マッチングセッションOTA2019 | 青年部有志 | |
| 11月 | OTAふれあいフェスタ | 大田工連青年部 | 各会青年部が参加予定 |
| 12月 | 忘年会 | 工和成年会 | |
| 2月 | 工業展示会出展 | 青年部有志 | テクニカルショウヨコハマ2020への出展を予定 |
| 3月 | THE PARTY2020 | 大田工連青年部 | 実行委員会にて運営 |



定時総会の後には懇親会が行われ、当会の鶴沼浩副会長が乾杯の音頭をとった。

新入社員セミナー

20名の工業人の卵たちが参加



講師を交え、各チームのアイデアを披露しあった初日午前の講義

左上・左下／開講の挨拶に立った舟久保会長と西川恭子事務局長。
右上／チームワークで課題に挑戦。右下／作業の効率化で製造時間を短縮。

4月2日～4日の3日間、大田区と当会が主催する新入社員セミナーが大田区産業プラザP.i.Oで行われた。毎年恒例の当セミナーは、この春から区内の工業系企業に就職した新入社員を対象に開かれたもの。今年も多数の応募があり、スケッチ姿が初々しい20名が参加した。セミナーのメインテーマは「社会人と学生の違いを認識し、新入社員に必要なビジネスマナーの基本体得」と「『ものづくり』にたずさわる企業人としての『自覚と誇り』の醸成」の2つ。3日間、朝9時半から16時半まで集中して知識が体得できるカリキュラムを用意している。

初日の開会式には、主催者を代表して当会の舟久保利明会長が受講生を前に挨拶。舟久保会長は初めに「まずはここに送り出してくれた会社の熱意に感謝していただきたい」とコメント。続いて「おそらく会社に入ると『指示待ち人間になるな』と言われることが多いと思います。それも確かに大切なことですが、私がさらに重要なだと思うのは『人に頼りにされる』ということです」と話した上で、「会社は皆さん一人一人に希望を感じており、少しずつ責任を持たせながら任務を与えていると思います。自信が持てるようになるには長い時間がかかるかもしれませんですが、周囲の期待に応えて信頼を勝ち得て欲しいです」と熱い言葉で新社会人を激励

「新入社員セミナー」 3日間の主なカリキュラム

1日目

- 「5S」について
- 社会人としての心構え
- コミュニケーションの重要性①
- ビジネスマナーの基本
 - ・挨拶
 - ・表情コントロール
 - ・身だしなみ など

2日目

- ビジネスマナーの基本
 - ・態度 (TPOに合わせた立ち居振る舞い)
 - ・言葉遣い(正しい敬語) など
- ビジネスマナーの実践
 - ・電話応対
 - ・他社訪問
 - ・来客対応 など

3日目

- ビジネスマナーの実践
 - ・ビジネス文書の基本構成
- コミュニケーションの重要性②
- 仕事の進め方
 - ・仕事のPDCA
 - ・報告、連絡、相談の方法 など

講義は受講生が4～5人程度のグループに分かれる形で進行。初日の午前中はものづくり産業の職業訓練を行なう千葉県の高度ボリュームセンターから講師を招いて、工業人の基本的なマナーである「5S」についての講義を行った。まず

は、工場になぜ5Sが必要なのかを説明が行われた上で、セミナー会場のホワイトボードを事例として、製造フローの改善トレーニングなどが行われ、各チームがアイデアを披露する機会もあった。頭だけでなく手を動かす形の講義は各自の積極参加を促し、それぞれ初対面でありながら自然と連帯感が生まれていた。

午後以降は人材教育のプロを講師にビジネスマナーの基礎を習得。「学生と社会人の違い」から入り、社会人らしい言葉遣い、電話の受け答え、ビジネス文書の書き方などをケーススタディなどを交えて演習形式で学んだ。

●事業資金が必要なとき

利息の30%を3年間補助(大田区より)
小規模事業者のための、保証人も担保もいらないマル経資金をご利用ください。

2,000万円まで 金利年1.21%

(金利は2019年5月7日現在)

※制度の内容や金利など
詳細については電話で
お問い合わせください。

●経営上でお悩みのとき

窓口専門相談をご利用ください。(予約制・無料)

○法律相談・税務相談・労務相談

○経営相談(毎日、随時)

会員・非会員を問わず
ご利用できます。

東京商工会議所 大田支部

大田区南蒲田1-20-20(大田区産業プラザ5階) ☎ (3734) 1621



A棟1階のフリーアドレススペース。同じ階にはミーティングルームもある。



左上／梅屋敷駅から徒歩1分の立地。右上／工作機械が揃う工房。左下／会員が自由に使える共同キッチンも。右下／A棟1階は固定席

KOCA(コーカ)

東京都大田区大森西6丁目17-17
連絡先 koca@atkamata.jp

KOCAをセカンドオフィスにしませんか？

現在、KOCAでは新たな入居会員を募集しています。月額利用料は、フリーアドレスで1万2千円、固定席で3万2千円、個室は5万4千円～（その他、入居時に事務手数料あり）。平日は午前9時から夜10時、週末・祝日は午前10時から夜8時まで開いているので、新しい事業を考えるセカンドオフィスとしても最適です。問い合わせは上記のメールアドレスまで。

おおたの ものづくり探訪

第1回 KOCA



連さんと茨田さんに
お話を伺いました

コワーキングスペースとは、別々の事業を行う会員が作業机や会議スペースを共有する働き方空間のこと。様々な知識を持つ人が集まるので、異業種間の交流からアイデア創出の場にもなります。昨今増えるコワーキングスペースの中でも「ものづくり」に特化しているKOCA。企画運営を行っているKOCA。企画運営を行なう株式会社@カマタ代表の茨田禎之さんは「この地域の持つ技術力と新しいアイデアとを繋ぎ、大田区のものづくりのあり方がアップデートするきっかけを作つていき

本コーカーでは区内のものづくり注目企業や施設を訪れます。第1回は4月に梅屋敷駅近くの高架下にオープンしたばかりのコワーキングスペース「KOCA（コーカ）」に伺いました。

おおたのものづくりと 新たな才能をつなげる場に

たい」と設立の思いを語ります。梅屋敷駅の改札を出てすぐの高架下で開発が進むものづくり複合施設「梅森プラットフォーム」の中にKOCAはあります。ベ

スとなるA棟と計3棟の工房・スタジオが並ぶ造り。ところどころに植栽が置かれ、路地裏のような通路やソファ付きテラスまで設けられた空間。「あえて、すき間を作り、人が回遊し、街に溶け込むような空間にしました」と、茨

田さんとともに代表を務める連勇太朗さんは言います。フリーアドレスの作業机は月1万2千円で利用可能。別途料金でポストを設置することもできます。価格帯は異なりますが、占有可能の固定席や10m²超の個室もあり、複数人の事業所として利用できるスタジオも完備されています。会員の中には新事業を起こした町工場の若手後継者もいるそ

う。一方で、工房には入居会員が利用できるレーザーカッターや木材切削機を完備。館内の家具もここで造られたものだといいます。「新しければ何でもいいということではなく、町工場のニーズと新しいアイデアを整頓しながら、きちんと実践し、証明できる場にしたいです」と茨田さん。一方、連さんは「既に新たな取り組みの機微になるような繋がりも生まれています。この繋がりをどうやって面白くしていくかが私たちの役割です」と言い、工業の技術とクリエイターのスキルが着実に結び付き、新しいものが生まれる場所を目指しています。

毎週最終金曜日には「カマタフライデー」という交流イベントを開催しているので、施設見学を兼ねて出かけてみては。茨田さん、連さん、お忙しいところお邪魔しました！

中小飲食店や宿泊施設における受動喫煙防止対策を支援します 東京2020大会に向けた受動喫煙防止対策支援事業

東京都では、2020年4月の「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行に向け、都内の中小飲食店・宿泊施設が行う受動喫煙防止対策を支援する事業を実施しています。

本年1月から開始している経営相談に関する専門家派遣事業に加え、4月1日から喫煙専用室等の設置に対する補助金の受付を開始しています。

詳細については、東京都のホームページにてご確認ください。
下記検索ワードにて確認することができます。

東京都 受動喫煙防止対策 補助金 検索

屋外や喫煙専用室内で吸う場合も、吸わない人への配慮に努めましょう。

▶問合せ先 大田区健康政策部健康づくり課健康づくり担当
電話番号 03-5744-1661 FAX番号 03-5744-1523

事務局から

第1回



初めまして、4月から事務局長としてまいりました西川恭子です。

かつては、公益財団法人大田区産業振興協会に2年、直近では大田区産業経済部産業振興課工業振興担当に6年在籍していましたので、この顔にピンと来た方もいらっしゃるかもしれません。

これまでの経験を生かし、目標は高く、区内の産業支援機関を繋ぐ要を目指し、皆様に有益な情報提供や事業実施に努めてまいります。

とは言え、まず目の前の仕事に慣れることができ第一で、まだまだご迷惑をおかけすることもあると思います。

遠慮なく、お立ち寄り頂き、ご意見やご希望をお寄せ頂けたら幸いです。

事務局職員一丸となって頑張りますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

やめよう！歩きたばこ ポイ捨て禁止！

歩きたばこは、手に持ったたばこの火がすれ違う人にはけがをさせん恐れがあります。自転車に乗っているときも同様に危険ですのでやめましょう。

また、吸い殻などのポイ捨ては、まちの美観を損なうため、区内で禁止されています。

**喫煙マナーを守り、
清潔で美しいまちづくりにご協力ください**

▶問合先 環境対策課環境推進担当

電話番号 5744-1366 FAX 5744-1532

ご存知ですか？公的支援 — ものづくり工場立地助成 —

ざっくりこんなサポートです！

- ◆区内で3年以上にわたって同一業種を営む中小企業等が対象
- ◆区内での工場移転や新增設に対象経費の1/3(上限1000万円)を支援
- ◆合計500万円以上の経費に支援(従業員20名以下の企業は100万円以上)

このコーナーでは大田区が主に中小企業を対象に行っている支援制度やサポートをわかりやすく紹介していきます。第1回目は「大田区ものづくり工場立地助成」です。

大田区には約3500の工場があり、その中には代々この地域に根付く中小企業が多くあります。そうした企業がこれからも区内で事業を続け、「ものづくりのまち」の魅力を維持・発展させようというのが当制度の狙いです。この制度では工場の移転や原状回復、工場の新增設、建物付帯設備や関連設備の整備にかかる経費の1/3(上限1000万円)を支援。このうち「建物付帯設備」には、ボイラーや受変電設備等の生産工程に必要な設備、騒音対策のための設備、太陽光パネルなどの省エネ設備などが該当します。この制度に交付申請ができる企業は下記3つの条件のいずれかに該当する事業者です。

- ①区内で3年以上継続して同一の業種(製造業)を営む中小企業者
- ②区外で3年以上継続して区が定める業種を営み、区内での操業を希望する中小企業者

③大田区内に土地を有し、当該土地に貸工場を経営する者

助成を希望する際は、対象の新增設や移転を契約する前日までに「事業計画書」「資金計画及び経営計画書」「企業概要書」「その他区長が必要と認める書式」の提出が必要。交付は原則3年間にわたって行われ、交付企業は10年以上の操業の継続など一定の責務が課されます。対象経費の合計が500万円以上の事業を対象としていますが、従業員20名以下の企業は100万円以上の事業で申請できるのもポイントです。実際にこの制度を利用して、工場アパートから区の別の場所へ移転を行った企業もあり、大田区で長く事業を営み、今後も区内で事業を継続したいという企業にはとても有効な支援といえるでしょう。より詳しい情報は大田区のホームページでも紹介されていますが、助成を検討される場合は申請受付窓口である「一般社団法人日本立地センター」にまず相談してみることをおすすめします。

ものづくり工場立地助成 問い合わせは…

一般社団法人日本立地センター

電話 03-3518-8966



大田区公衆喫煙所設置等助成制度を はじめました。

大田区では、受動喫煙等の防止のため、一般に開放し、無料で利用できる公衆喫煙所の整備を進めております。一定の要件を満たす公衆喫煙所の整備及び維持管理に係る経費の一部を助成いたします。助成を受けることができるのは、区内の土地・建物を所有又は使用している個人・企業・団体等となります。

詳細については、

ホームページまたは右記QRコードよりご確認ください。

▶問合先 環境対策課環境推進担当

電話番号 5744-1366 FAX 5744-1532

